



広
報

みまき

町の規模		前月比
世帯数	1887戸	(-12)
人口	5463人	(-55)
男	2544人	(-30)
女	2919人	(-25)
(昭和63年3月31日現在)		

昭和63年4月25日 No130
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町
 三崎町役場 54-1111 印刷 豊豫社
 編集 総務課

新調の一年生だよー *



どきどきの・喜びの・入学式



真剣に

四月八日町内の六つの小学校（与修小学校は入学生なし）で入学式が挙行され四十四人の一年生が誕生しました。年々入学児童が減少して、一抹の淋しさは隠せないのが現実であるが、入学式の雰囲気は、いつの時代もかわらない。校長先生の式辞を聞く顔は、未知への不安と期待が交差するの、どの顔も真剣そのものである。そんな光景の合間にあどけなさがちらりと見れると入学式が一層盛り上がる。後方では、我が子は、とうれしさを押し隠しじっと見つめる母の顔。見えない親と子の愛の糸は、プツン時代でも、昔とは変らぬ。

おめでとう！新入生

四月八日町内の六つの小学校（与修小学校は入学生なし）で入学式が挙行され四十四人の一年生が誕生しました。年々入学児童が減少して、一抹の淋しさは隠せないのが現実であるが、入学式の雰囲気は、いつの時代もかわらない。校長先生の式辞を聞く顔は、未知への不安と期待が交差するの、どの顔も真剣そのものである。そんな光景の合間にあどけなさがちらりと見れると入学式が一層盛り上がる。後方では、我が子は、とうれしさを押し隠しじっと見つめる母の顔。見えない親と子の愛の糸は、プツン時代でも、昔とは変らぬ。



ピカピカの一年生

新入学児童生徒数

昭和63年4月8日 現在

学 校 名	1 年
二名津小学校	10
名取小学校	3
三崎小学校	18
串小学校	6
大佐田小学校	2
正野小学校	5
与修小学校	0
小 学 校 計	44
二名津中学校	25
三崎中学校	21
串中学校	15
中 学 校 計	61

63年度 当初予算33億1千5百万円

63年度当初予算の主な事業

★漁業振興		
漁港改修	三崎(与修)漁港	60,050千円
漁港改修	明神(二名津)漁港	100,050千円
★環境衛生		
ごみ収集車購入	(2tダンプ、軽トラック)	2,581千円
ごみ処理業務委託料		11,377千円
★産業の振興		
地域農業整備促進事業		2,532千円
農用地経営規模拡大促進事業		2,905千円
県兼業高齢農家等共同		4,000千円
複合農業推進事業		
かんきつ園地若返り対策事業		1,740千円
南予用水事業測量設計委託		2,500千円
★防災対策		
がけ崩れ防災対策事業(名取)		6,000千円

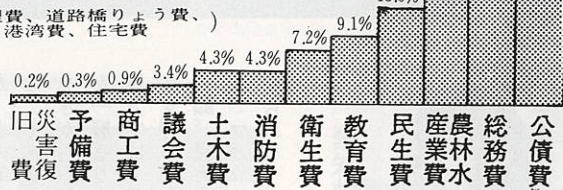
特別会計当初予算規模(歳出)

会計別	子算額(千円)	対前年度伸び率(%)
国民健康保険	514,525	△5.3
水道	615,280	△2.0
港湾	89,310	11.2
土地取得	18,000	20.0
老人保健	2,417	0.0
住宅新築	10,970	△5.4
貸付	486,111	1.8
事業	91	0.0
総額	1,736,704	△1.2

歳出

公債費	350,106千円
総務費	288,042千円
農林水産業費	266,253千円
民生費	205,021千円
教育費	144,209千円
衛生費	113,984千円
消防費	68,256千円
土木費	67,326千円
議会費	53,989千円
商工費	14,189千円
予備費	5,000千円
災害復旧費	2,460千円

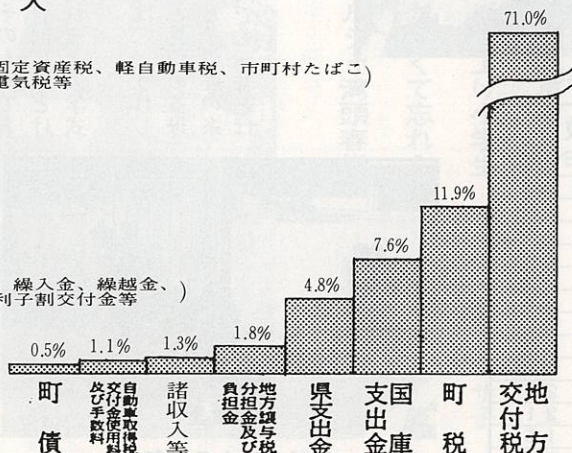
(総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費)
(農業費、林業費、水産業費)
(社会福祉費、児童福祉費、災害救助費)
(教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費)
(保健衛生費、清掃費、下水道費、)



歳入

地方交付税	1,120,000千円
町税	187,899千円
地方譲与税	10,000千円
分担金及び負担金	19,327千円
自動車取得税交付金	6,500千円
使用料及び手数料	11,639千円
国庫支出金	119,721千円
県支出金	75,861千円
諸収入等	19,488千円
町債	8,400千円

(町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ消費税、電気税等)



(財産収入、繰入金、繰越金、) 諸収入、利子割交付金等

一般会計当初予算 十五億七千八百八十三万五千円

三月八日から十六日までの日程で開かれた昭和六十三年第一回
定例町議会で、六十三年度の当初予算が決まりました。

昭和六十三年度の三崎町一般会計当初予算は、国の財政事情を背景に地方負担が増大する厳しい財政環境下にありますが、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に留意し、財政の健全化の推進及び住民福祉の確保に務めることを目的に、義経の経費等の年間見込額を中心に編成、本年度当初計上の予算総額は十五億七千八百八十三万五千円で、前年度当初と対比して二十二・四パーセントの減で、普通建設事業費を除いた対比も一・三パーセントの減を計上。

水道事業会計予算は収益的収支と資本

的収支それぞれを計上。
収益的収支については、給水収益等の収入を、支出については施設の管理運営に要する費用を計上し、資本的収支については、一般会計からの補助金の計上、支出については、広域簡易水道施設整備事業実施にかかる委託料等の費用を計上しています。
なお、その他の特別会計として、町住宅新築資

金等貸付事業特別会計予算九万一千円、町港湾整備特別会計予算二百四十一万七千円、町土地取得特別会計予算一千九百七十七万円、町老人保健特別会計予算四億八千六百一十一万一千円をそれぞれ計上提案し可決されました。
一般会計、特別会計、企業会計あわせて三十億一千五百五十三万九千円となっています。

議会情報

昭和六十三年三月八日から開かれた第一回定例議会は会期を九日間とり、議長報告の後特別委員会より宮部委員長の報告、虚偽の陳述に対する告発の件について議会より提案され可決された。その後三崎町議会の議員の定数を減少する条例の制定外十六の案件が九日間にわたって審議され承認されました。

議案第一号 三崎町議会の議員の定数を減少する条例の制定について

議案第二号 三崎町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号 昭和六十二年三崎町一般会計補正予算(第五号)の制定について

議案第四号 昭和六十二年三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)の制定について

議案第五号 昭和六十二年三崎町水道事業会計補正予算(第三号)の制定について

議案第六号 昭和六十三年三崎町一般会計予算の制定について

議案第七号 昭和六十三年三崎町国民健康保険特別会計予算の制定について

議案第八号 昭和六十三年三崎町港湾整備特別会計予算の制定について

議案第九号 昭和六十三年三崎町土地取得特別会計予算の制定について

議案第十号 昭和六十三年三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第十一号 昭和六十三年三崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の制定について

議案第十二号 昭和六十三年三崎町水道事業会計予算の制定について

議案第十四号 三崎町の区域内にあらたに生じた土地の確認について

議案第十五号 あらたに生じた土地の字の区域編入について

議案第一号 地方議会の権限の充実整備等を図る地方自治法改正案の早期成立についての要望決議

継続審議 昭和六十一年度三崎町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について



部落のみなさん

よろしくお願いします。

区長・常会長さんが交替しましたので、お知らせします。

部落の区長・常会長さんが次表のように替わりました。

部落によっては1月1日が交替日の所もありましたが今回の広報によってお知らせします。

区長・常会長名簿

(昭和63年4月1日現在)

部落名	世帯数	組数	氏名	電話番号	備考
三崎	544		松田修	54-2063	63.4.1
須賀	105	10	山本長市	54-2061	〃
中村	52	6	溜池昶	54-1340	〃
札場	68	7	山本清正	54-1286	〃
上	89	7	山下善惟	54-1181	〃
杉山	58	6	山本正義	54-0732	〃
中西	43	4	松本茂輔	54-2016	〃
大西	25	2	川中好	54-1474	〃
赤坂	25	3	松本直	54-0930	〃
川之尾	17	4	岩本ヨシ子		〃
中尾	34	3	石本達己	54-1172	〃
サザエバヤ	16	3	岩本文三	54-2027	〃
灘	12	2	磯崎文雄	54-0171	〃
高浦	61	4	岡田芳久	54-1663	〃
佐田	36	3	中村重徳	54-0805	63.1.1
大佐田	59	4	中村孝好	54-0801	63.1.1
井野浦	70	4	浜田太郎松	54-1700	63.1.1
与侈	131	11	伊藤忠光	54-1652	63.1.1
串	166	19	阿部力松	56-0251	63.1.1
正野	190	17	安部龍之助	56-0008(事) 56-0780(住)	63.1.1
二名津	231	25	浅野愛明	54-0625	60.7.15
明神	55	8	山本照康	54-0385	62.1.3
松	105	11	村田吉男	54-1568	63.1.1
名取	150	20	山下兵吉	54-0885	62.1.12
釜木	71	10	中村一利	54-0294	63.1.1
平磯	25	4	河野太郎一	54-1012	63.1.1
三崎副区長			山本久光	54-1637	63.4.1
合計	1,894	196			(世帯数は62年12月31日現在)

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税を納めなければならぬ方は、納税通知書により早目に納税されるようお願いいたします。

納税の窓口は、伊予銀行、愛媛相互銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会及びその業務代理を行う農業協同組合、県内の郵便局、県の地方局です。

納税通知書の右端の納税証明書は、継続検査(車検)に必要なものです。大切に保管し、車検を受ける際に、必ず使用してください。

ただし、この納税証明書の登録番号欄と有効期限欄が、*印でまっ消されている場合には、前年度以前の自動車税に滞納がありますので納税証明書として使用できません。

この場合には、直ちに未納になっている自動車税を納税し、その領収証書と今年度分の領収証書を県の地方局へ持参して、



お知らせ

愛媛県におきましては、かねてから土曜日の執務時間につきまして検討を重ねてまいりましたが来る4月23日から土曜日の午後は閉庁させていただきますことになりましたので、お知らせします。

土曜日午後は閉庁になりましても、皆様には御不便をおかけしないよう十分な措置を講じてまいり所存でございますので、今回の措置に御理解を頂き、今後とも県政の推進に御協力を賜りますようお願いいたします。

女性之力消防に 消火訓練披露

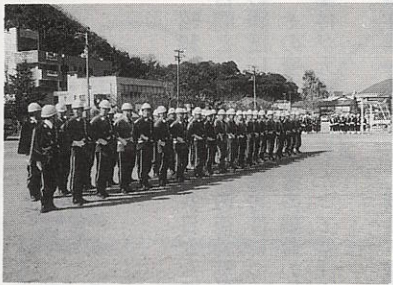
赤坂婦人防火クラブ 高浦婦人防火クラブ

三月二十日陽光の中昭和六十三年三崎町消防団出初式が山下副団長の「集まれ」の号令によって盛大に催されました。日本消防の歌を全団員が合唱宮本団長が、二百九名の人員報告と式は進む。

注目の規律訓練では、夜の練習の成果が充分に発揮され大きな拍手、又特別参加のはしご車訓練では、アクロバットのな訓練に驚嘆の声が。

さらに女性の出初式初参加の消火訓練では赤坂、高浦の両地区婦人会のきびきびした動きがマンネリ化した出初式に新風を吹きこんだ。

表彰部門では、その二地区の防火クラブに対して団長感謝状



規律訓練

- 3、愛媛県消防協会会長表彰
功績章 副団長 垣内源一郎
勤続章20年以上 寺岡弥佐夫
大佐田分団団員 松本 満久
三崎西分団分団長 阿部 天一
井野浦分団分団長 池田 豊實
二名津分団分団員 西本 重利
勤続章10年以上 清家 吉明
三崎東分団分団長 山下新一郎
大佐田分団分団長

- 1、日本消防協会会長表彰
功績章 本部分団長 富士田龍生
勤続章 松分団分団員 村田 吉男
2、愛媛県知事表彰
功績章 副 團 長 三浦 秀満
明神分団分団長 水野 司
功績章 副団長 垣内源一郎
勤続章20年以上 寺岡弥佐夫
大佐田分団分団員 松本 満久
三崎西分団分団長 阿部 天一
井野浦分団分団長 池田 豊實
二名津分団分団員 西本 重利
勤続章10年以上 清家 吉明
三崎東分団分団長 山下新一郎
大佐田分団分団長

- 5、町長表彰
与修分団副分団長 宇都宮幸義
二名津分団副分団長 住江弥平彦
与修分団副分団長 木下 員歳
平磯分団副分団長 梶原 修
串分団副分団長 山下 真一
二名津分団副分団長 藤井 嘉男



婦人防火クラブの消火訓練

- 内助功労者
平磯 浅野洋子(浅野武久の妻)

- 4、八西消防連合会長表彰
規律章
正野分団分団長 清水 吉弘
釜木分団分団長 川崎 徳二
高浦分団副分団長 木村 安則
佐田分団副分団長 長山 雅雄
三崎東分団副分団長 中村 和幸
井野浦分団副分団長 西村 利勝
三崎東分団副分団長 菊池美知夫
名取分団副分団長 梶原 利幸
三崎西分団副分団長 山本 成明
二名津分団副分団長 小西 良忠
三崎西分団副分団長 岩井 忠司
平磯分団副分団長 浅野 恒吉
明神分団副分団員 谷川 利秋

- 内助功労者
松 清水富美子(清水栄の妻)
串分団副分団長 阿部 金喜
串分団副分団長 阿部 一孝
釜木分団副分団員 山下 祐二
名取分団副分団長 藤原 秋夫
名取分団副分団長 山下 三重
串分団副分団長 阿部 正行
串分団副分団員 岡本 満生
三崎東分団副分団員 谷口 肇
三崎東分団副分団員 宇藤 司
三崎西分団副分団員 山下 豊繁
高浦分団副分団員 横山 忠文
明神分団副分団員 川越 道雄

- 6、町長感謝状
二名津分団分団長 平井長代泰
三崎東分団分団長 清家 吉明
三崎西分団分団長 松本 満久
井野浦分団分団長 阿部 天一
串分団分団長 阿部 金喜
串分団分団員 清水 栄
松分団分団員 池田 豊實
井野浦分団副分団長 住江弥平彦
二名津分団副分団長 山下 真一
串分団副分団長 藤田 義昌
串分団副分団員 村田 吉男
松分団副分団員 音地 利夫
釜木分団副分団員 野本 一郎
明神分団副分団員 川越 若清



これからも頑張る

- 7、団長感謝状
堀田建設株式会社
佐田地区子供会
赤坂婦人防火クラブ
高浦婦人防火クラブ

昭和63年度 三崎町消防団幹部名簿

役職名	氏名	住所	電話番号
団長	宮本 萬直	赤坂	54-2023
副団長	三浦 秀満	大佐田	54-1992
副団長	富士田 龍生	高浦	54-1878
副団長	堀本 房勝	二名津	54-0604
本部分団長	梶原 康長	中村	54-0648
本部分団長	清水 吉明	上	54-0666
本部分団長	清家 石茂	須賀	54-1102
三崎東分団長	平川 半次郎	大高	54-1038
三崎西分団長	市川 啓一	高浦	54-2019
高浦分団長	宮崎 治夫	高浦	54-0751
佐田分団長	宮川 八郎	高浦	54-1933
大佐田分団長	大山 星清	大佐田	54-1678
井野浦分団長	山畑 清孝	井野浦	54-1201
与修分団長	宇都宮 幸一	与修	54-0759
串分団長	阿部 一為	串野	56-0248
正野分団長	伊井 正三	正野	56-0061
二名津分団長	浜西 岩三郎	二名津	54-0942
名取分団長	辻 教徳	名取	54-0260
明神分団長	中村 満治	明神	54-0944
松分団長	遠越 正一	松	54-1490
釜木分団長	阿部 一寿	釜木	54-0754
平磯分団長	浅野 武久	平磯	54-1013

町消防団陣容決まる 宮本団長再任



昭和六十三年度は、改選年の為多数の幹部が入替わりましたが宮本団長は二期連続の勤務となり三崎町の防災に全力であたる決意をのべ町長より辞令を受けました。

又団長が熱望していた本部役員も整い充実した陣容でスタートします。

町消防団幹部が四月二日付をもって辞令が交付され発表されました。

昭和六十三年度は、改選年の為多数の幹部が入替わりましたが宮本団長は二期連続の勤務となり三崎町の防災に全力であたる決意をのべ町長より辞令を受けました。

又団長が熱望していた本部役員も整い充実した陣容でスタートします。

国道九四フェリー 公団から株式会社へ

日本道路公団国道九四フェリー(三崎-佐賀関)の民営化、引き渡しセレモニーが三月三十一日三崎、佐賀関両港でありました。同フェリーは四月一日、国道九四フェリー株式会社(田代和社長、本社・佐賀関町)に譲渡され、公団運営のフェリー事業は三月三十一日の最終便(三崎午後四時三十分発)を最後に幕を閉じた。

同航路は四十四年四月に開設同公団が当初から国道九四フェリー株式会社運営委託していた。三崎港側のセレモニーには同公団大阪管理局など約二十人が出席。

午後四時十分、佐賀関発最終便から最後に下りてきた乗用車



さようなら 国道九四フェリー

引っ越しのとき 電気の手続きもお忘れなく

引っ越しが決まったら、お早目に、引っ越しされる日時をお近くの四国電力営業所(店)にお知らせください。

なお、ご連絡の際には住所・お名前とともにお客様番号をお知らせください。

お客様番号は「電気ご使用量のお知らせ」や「電気料金領収証」に記載してあります。



6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度を御存じですか。

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせておられます。

あなたの町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次

三崎 都築文之委員
二名津 浜西善男委員
相談は無料で 秘密は守られます。

お気軽に御相談下さい。

福祉課からのお知らせ

「まだ叙位叙勲を受けていない戦没者遺族と、旧軍人軍属の方は届け出を」

一、今次の戦争に関する勤務(昭和十五年四月二十九日以降)に従事し、これに関連して死没された旧軍人軍属等に対する叙位叙勲を受けておられないご遺族。

二、定例叙勲の発令が、昭和十五年以降昭和二十一年四月までの間に行われたにもかかわらず、勲記または勲記及び勲章が伝達されていない旧軍人軍属またはそのご遺族。

三、定期または臨時叙位の発令

「まだ叙位叙勲を受けていない戦没者遺族と、旧軍人軍属の方は届け出を」

一、今次の戦争に関する勤務(昭和十五年四月二十九日以降)に従事し、これに関連して死没された旧軍人軍属等に対する叙位叙勲を受けておられないご遺族。

二、定例叙勲の発令が、昭和十五年以降昭和二十一年四月までの間に行われたにもかかわらず、勲記または勲記及び勲章が伝達されていない旧軍人軍属またはそのご遺族。

三、定期または臨時叙位の発令

戦没者の遺族のみなさんへ — 詩求期限が追っています —

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

1、支給の目的
特別弔慰金は、戦後四十年にわたって、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

2、支給の方法
特別弔慰金は、戦没者一人に対して、額面三十万円の国債で支給され、昭和六十一年から昭和七十年までの十年間にわたって毎年三万円づつ償還されます。

3、支給の条件
特別弔慰金をうけることができるのは、満洲事变(昭和六年九月十八日)以後の戦没者の遺族のうち、昭和六十年四月一日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

4、支給の対象者
特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お一人に限ります。

(1) 昭和六十年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)を受けた方。

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者と生計を共にしていた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組

により昭和六十年四月一日に氏がかわっている方は除かれます。)

(4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族(戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた方に限りません。)

なお、昭和六十年六月十四日以後にすでに請求された方、及び同順位の遺族として請求に同意された方は請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

5、請求の期限
請求の期限は、昭和六十三年六月十三日です。期限までに請求しませんが、受給できなくなりますからご注意ください。

6、受付窓口
町役場福祉課が窓口となっております。請求用紙は用意してありますが、他に戸籍抄本等も必要です。

なお、支給条件、支給順位など詳しいことは、次の所へ直接ご相談なさっても結構です。

愛媛県民福祉部老人福祉課
電〇八九九一四一一二一一
内線二五三五
厚生省援護局援護課
電〇三三五〇三一七一一代表

が、昭和十九年一月以降昭和二十一年四月までの間に行われたにもかかわらず、位記が伝達されていない旧軍人軍属またはそのご遺族。

このような方々は、この事務

昭和六十四年三月末で殆んど終了することになりますので、できるだけ早く福祉課へお申し出ください。

なお、愛媛県民福祉部老人福祉課(松山市一番町四一四一〇)電話〇八九九一四一一〇〇

〇八)または厚生省援護局庶務課叙位叙勲調査室(東京都千代田区霞ヶ関一―二二二、電話〇三三五〇一一二〇四四)のどちらかへ直接申し出られても結構です。

中井健介さん

多額な寄附

昭和六十三年三月二十四日二名津出身の中井健介さんより、特に地場産業の研究、開発等に役立ててくださいと多額な寄附がありました。

中井健介さんは、町内二名津の中井寅松さん、トシ子さん夫婦の長男として昭和二十三年三月二十日二名津に生まれ二名津中学校の二年生から兵庫県へ転校、昭和四十五年東京芝浦工業大学を卒業し独学で不動産関係の勉強に取り組み、昭和五十五年西和地所株式会社を設立。代表取締役として、活躍中です。



感謝状授与

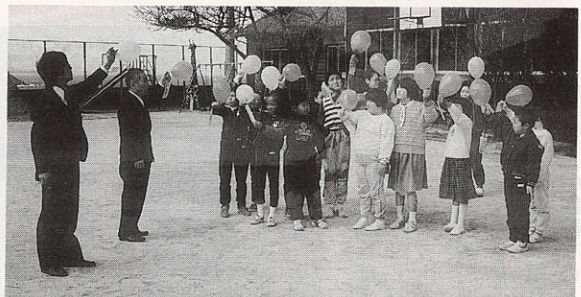
二名津出身

誓いをこめて

与修小学校（西忠信校長生徒十三名）では四月八日の入学式の日同校校庭で十三名それぞれが短冊に誓いの言葉を記し、春の日照る青空へ……。

同校では入学児童〇のため入学式を行なわず始業式だけを実施、先生と生徒、地区の住民が一体となって入学式にかわる始業式を実施。

子供達も入学式のない淋しさ



を忘れ決意を新たにした春の日でした。

夢をのせて 与修小学校生徒

せ ら

三崎診療所

辻谷先生が

県医療功労賞を受賞

辺地など厳しい環境のもとで地域医療に励んでいる医師などをたたえる第十六回県医療功労賞の受賞が決まった。

二十九年間、へき地の住民の健康を守り続けた功績が認められ、去る二月五日、県庁で表彰式が行われこの栄えある賞を受賞しました。

社会保険庁へ届出していたいた各種届書（現況届を除く）がお近くの社会保険事務所に変わりました

国民年金や厚生年金の年金受給者の方が、必要に応じ社会保険庁年金保険部業務第2課に提出していただいていた別表の4種類の届出先が、今年の二月から最寄りの社会保険事務所になりました。

例えば、氏名を変えたときや、年金証書をなくし再交付してほしいときなどは、その場で年金証書が再交付されるようになり、受給者にとっても便利になりました。

一方、毎年一回、必ず提出していただいている現況届の提出先はこれまでと同じです。誕生月の末日までに、社会保険庁年金保険部業務第2課に到着するよう、提出して下さい。

別表 住所地の社会保険事業所に提出することになった届出

届出を必要とするとき	届書の名称	提出期限
氏名を変えたとき	受給権者氏名変更届	厚年 10日以内 国年 14日以内
住所・年金の受取先を変えたとき	受給権者住所・支払機関変更届	厚年 10日以内 国年 14日以内
支払通知書がとどかなかったり、なくしたとき	支払通知書亡失(未着)届	そのつど
年金証書をなくしたり、破れたりしたとき	年金証書再交付申請書	そのつど

〔届出先〕 宇和島社会保険事務所 〒798 宇和島市天神町4番43号 TEL (0895) 22-5440(代)

家内労働による

災害の防止と

最低賃工の確保を!

家内労働旬間(5月21日~31日) 委宅者(内職の仕事を出す業者の方)の皆さんは、次のことを守りましょう。

①家内労働手帳に工賃額、支払日などを 記入し交付しましょう。

②仕事による災害を防止するために必要な措置をとりましょう。

③最低工賃額以上の工賃を支払いましょう。

家内労働者(内職の方)の皆さんは、次のことに注意しましょう。

①家内労働手帳を受けてきちんと記入してもらいましょう。

②工賃の支払は現金で全額を一ヶ月以内に受けましょう。

③仕事による災害を防止しましょう。

※特定の危険有害作業に従事する人は、労災保険に特別加入できます。

家内労働法についての御相談・問合せ等は、愛媛労働基準局 賃金課(☎0八九九二五一一〇一)又は、最寄の労働基準監督署へ。

(愛媛労働基準局)

広島県から

見学会

国道一九七号頂上線が開通して、早やくも四ヶ月が過ぎた。

各町で各団体が色々な観光対策が練り広げられている。成果はいま一歩あがってない感はない。

ところが県外に於いては瀬戸大橋とまではいかないが注目されている。

去る三月三十日広島県豊田郡川尻町から坪川蔵之助町長、同議会、橋真司議長を含む十二名の方が来庁し頂上線の視察と、研修をした。

川尻町より来庁



目的は国道一八五号線(呉市三原間53km)バイパスの建設に役立せる為とか。

その他にも大分県・高知県等隣接県からも見学にきて、一九七号線を試走している。

オープン 愛媛県立とべ動物園

昨年10月、皆さんに惜しまれながら閉園した道後動物園が、「愛媛県立とべ動物園」として4月1日にオープンしました。

とべ動物園は、道後動物園の約4倍の広さがあり、展示動物も道後の112種520点から64年度までに180種1,000点に拡充する計画です。すでにローランドゴリラ、レッサーパンダ、カバ、水牛など愛媛県はもちろん、四国でも初めてという新しい動物たちがたくさんやってきました。

また、オリをなくし、なるべく自然に近い形で見ていただくためライオンやキリンやシマウマなどの草食獣と一緒にいるかのように見えるパノラマ展示方式や、カバの水中運動が観察できる水中カメラの設置など、より魅力ある動物園となっています。

園内には、展望レストランや売店のほか、メリーゴーランド、チャイルドコースターなどの遊戯施設もそろい、ご家族の皆さんや若い方も一日ゆっくり楽しめる動物園となっていますので、ぜひご来園下さい。

なお、日曜、祝日は、交通混雑が予想されますので、ご来園にはできる限りバスをご利用下さい。また、マイカーをご利用の方は、松山市上野町の東入口からご来園下さるようお願いいたします。

愛媛県立とべ動物園案内

開園時間…午前9時～午後5時 (入園は午後4時30分まで)	駐車料金…普通車 1回 300円 大型車 1回 700円 (30分以内は無料)
休園日…毎週月曜日 (祝日の場合はその翌日) 年末年始 (12月29日～1月1日)	所在地…〒791-11 伊予郡砥部町上原町240 TEL0899-62-6000(代) TEL0899-62-2828 (テレフォンサービス)
入園料…大人(15歳以上) 300円 小人(6～14歳) 100円 (30人以上の団体は2割引)	

お 知

春の全国交通安全運動展開

4月6日～4月15日

重点目標

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②二輪車の交通事故防止、特に若年運転者による無謀運転の追放
- ③正しい方法によるシートベルト、ヘルメットの着用の徹底

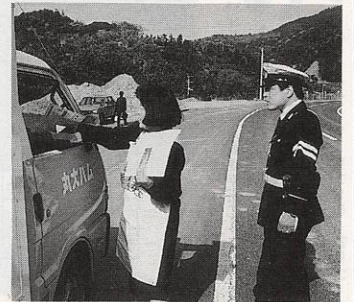
運動のスロガン

伊予のみち 光るあなたの交通マナー

施して、交通安全思想・交通道徳の普及を図り、正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故の防止に努めました。



きをつけて



安全を祈って

- 四月六日(水)
交通安全パレード(町内全域)
- カーブ鏡の点検及び清掃(各地区)
- 四月八日(金)
○街頭指導(三崎、二名津、三カ所実施)
- 四月十一日(月)



- 交通安全茶屋(国道バイパス二カ所開設)
- 四月十五日(金)
○街頭指導(三崎、二名津、三カ所実施)

魔の薬に手を出すな!!

覚せい剤による犯罪・密輸量は、過去三年、連続して史上最高を記録している。驚くべき事実である。

覚せい剤の恐ろしさ、……それは一度使用すると精神依存のため繰り返し使わなくてはならない点にある。幻覚・妄想・錯覚、これにより放火・傷害といった兇悪犯罪を引き起こすのである。

知らず知らずの間に心身を蝕み、一旦蝕まれた心身の障害は永久に消えない……。家族・仕事・生活を失うことすらある。

このため、愛媛県では、昭和六十年から覚せい剤等薬物乱用防止推進員を設置し積極的な啓発活動を推進しています。

また、この度八幡浜中央保健所に覚せい剤等相談窓口を設置し毎週月曜日十三時から十五時まで相談に応じています。

一人一人が覚せい剤の恐ろしさを認識し、皆さんの手で撲滅していこうではありませんか。

高齢者交通安全日 ができます

昭和63年4月から毎月10日「ただし、その日が日曜・祝日等休日にあたるときは、その直後の休日以外の日」

高齢者交通安全日は、長寿社会が進む中で高齢者の交通事故が増加していることから、交通安全思想の普及徹底を図る。

【お知らせ】

昭和六十二年定期交通事故相談所の開設
日時 毎月八日・二十五日
場所 八幡浜地方局(八幡浜管内)

かなしみ

六十二年 (二月一日) 三月三十一日

結婚

お二人の ご多幸を お祈りします

死亡

謹んでご冥福を お祈りいたします

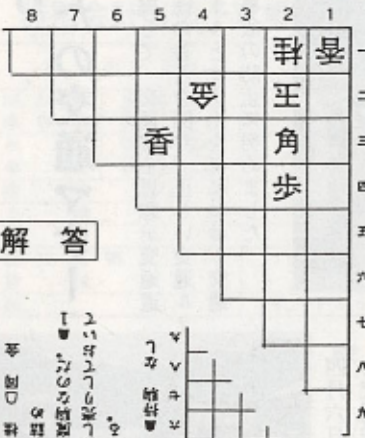
出産

健やかなご成長を お祈りします

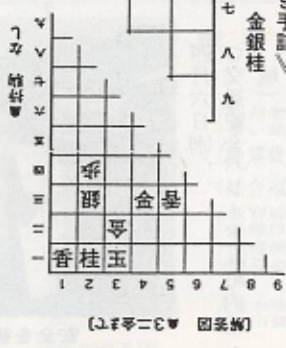
詰将棋

(ヒント) 邪魔駒をうまくさばいて消します。

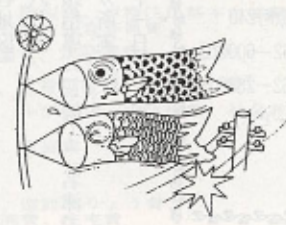
▲9手詰 ▼ 特駒 金銀桂



解答



こいのぼりの季節です。たてるときには気を付けて



こいのぼりや吹き流しが電線に巻きつかないよう、電線から十分離れたところにたててください。アルミポールなど金属性のものは、電線に触れると大変危険です。で、とくに注意してください。万一、電線に巻きついたり、サオが電線に倒れかかったときは、絶対に触れないで、すぐ近くの四国電力へご連絡ください。

さざなみ旬会

- 春の星十字架の如く畑守りき 中谷 段々子
- お別れの大講堂や菜種雨 梶谷 すみれ
- 人生行路疲れて老の紫木蓮 金森 久栄
- 春泥や下校の自転車重たげに 宮部 スミエ
- 春泥を背にはね上げ小学生 宮本 マサ子
- 落椿おびただしくて忘れらる 池上 馨
- 無知故かペルシャ湾頭春風 結城 時彦



緊張の入学式(正野小学校)